

ようこそ 県民投票カフェへ！



0. はじめに : zoomの使い方

① ビデオの開始／ビデオの停止

顔を出すには「ビデオの開始」をクリック

② スピーカービュー／ギャラリービュー

画面右上の「表示」で見え方を切り替え

③ ミュート／ミュート解除 : 話すには「ミュート解除」

④ チャット機能 : 質問・意見は「チャット」に書く

⑤ 反応 : 「手を挙げる」「拍手」「いいね」が出来ます

0. はじめに：本日の流れ

14:00	10分	オリエンテーション（ZOOMの説明 本日の流れ）
14:10	10分	プレゼン①（県民投票直接請求をふりかえる）
14:20	10分	グループワーク
14:30	10分	質疑応答・全体共有
14:40	10分	プレゼン②（県議会でどんな議論が行われた？）
14:50	10分	グループワーク
15:00	10分	質疑応答・全体共有
15:10	10分	休憩
15:20	10分	プレゼン③（これからどうするか？）
15:30	10分	グループワーク
15:40	15分	質疑応答・全体共有
15:55	5分	クロージング、アンケートのお願い

0. はじめに：本日のメニュー

県民投票直接請求をふりかえる

県議会でどんな議論が行われた？

これからどうするか？

1. 県民投票直接請求をふりかえる

要点の報告 → 相互の対話

2. 県議会でどんな議論が行われた？

要点の報告 → 相互の対話

3. これからどうするか？

要点の解説 → 相互の対話

1-1. 県民投票条例制定の直接請求の流れ

「**原発県民投票**」を実現したい！



1-2. 署名数・受任者数の実績

地域	有権者数	有権者の1/50	有効署名数	開始時受任者
全 県	2,430,041人	48,601	86,703	3,555人
県 北	520,156人	10,403	16,582	506人
県 央	390,811人	7,816	14,657	457人
鹿 行	227,014人	4,540	6,157	173人
県 南	834,540人	16,691	32,878	2,001人
県 西	457,520人	9,150	16,429	418人

※受任者数は2020年...不明。

すべての地域で1/50を超えた！

署名簿を集めて県知事へ本請求！



1-3. 県民投票・署名活動の成果

- ・ 今までに参加しづらい人も巻き込めた。
- ・ 政治参加は選挙の投票ぐらいしかないと思っていたが、署名や具体的な活動に踏み出せた。
- ・ 地域でグループが出来たり、新しいつながりが出来た。
- ・ 結果は否決されたが、一軒一軒ピンポンして、一人ひとりの意見を聴けた。
- ・ 種を蒔けたことが一番の成果。

1-4. 相互の対話 ～思いや考えを深めあおう

- ✓ 署名活動をふりかえって、
あなたにとっての成果は何ですか？
- ✓ 3～4人で約10分 → 全体で約10分
「署名活動」に焦点を当てる
- ✓ とともに〈違い〉を味わおう
とともに時間を分かちあおう



① グループワークへの参加方法

ブレイクアウトルームの表示が出たら

「参加」 をクリックしてください

10分後に自動的にメインルームに戻ります

② 困ったときはメインルームへ戻れます

メインルームへの戻り方

「ルームを退出する」 をクリック



「ブレイクアウトルームを退出」 をクリック

1. 県民投票直接請求をふりかえる

要点の報告 → 相互の対話

2. 県議会でどんな議論が行われた？

要点の報告 → 相互の対話

3. これからどうするか？

要点の解説 → 相互の対話

2-1. 6月県議会の審議

(6月8日) 県議会初日 知事が意見を付けて提案、
請求代表者が意見陳述

(6月11日、15日) 一般質問で質疑応答

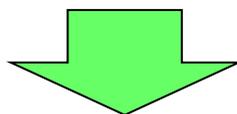
(6月18日) 合同審査会で参考人質疑、意見表明、
委員会採決

(6月23日) 最終日 本会議で討論、採決

2-2. 大井川知事が提案時に付けた意見

知事が再稼働の是非を判断する流れ

- ① 安全性の検証
- ② 実効性ある避難計画の策定
- ③ 県民に情報提供、の3条件が整う



県民，避難計画を策定する市町村，県議会の意見を聴く。県民投票を含めて様々な方法があり，慎重に検討していく。

流れは説明したが、県民投票への賛否は言及しなかった！

2-3. 県民の意見を聴くことについては？

いばらき自民党：多くの県民から、東海第二発電所に関し、意思表示の機会を望んでいることが示されたことは大変重く受けとめている。

安全性等の情報提供を知事に求めつつ、県民の皆様の声に耳を傾け、熟慮を重ねた上で、**練られた民意を得るための最良の手段について、議会の中で、より活発に議論していく。**

(パブリックコメントを提案)

公明党：再稼働の賛否については、有権者の**是か非か**だけではなく、**未来ある18歳未満の県民も含め、多くの県民から幅広い意見を聞く手法がベスト**と考える。(アンケートを提

県民フォーラム：さまざまな議論を行った上で、**個別の事情にふさわしい手段を選択し実施する**ことを知事に求めていきたい。(賠償請求を懸念)

2-4. 本会議採決の結果、否決された！

賛成 5

反対 53

共産党 2

立憲民主党 1

無所属 2

いばらき自民党 41

県民フォーラム 5

公明党 4

無所属 3

2-5. 県民投票条例に反対の理由は？

いばらき自民党

- ・ 間接民主制を補完する制度の趣旨を鑑みて、議会として議論していないのに、県民投票を決めることは出来ない。

県民こそが主権者という
認識が欠けている

2-5. 県民投票条例に反対の理由は？

公明党

- ・ 安全性の検証，避難計画の策定が終了しておらず，県民に公平で必要な情報提供ができる状況にない。

状況が整わなければ**県民に公平で必要な情報提供が出来ない**ので、投票期日は決められない。
二つの反対理由が矛盾している。

- ・ 投票期日がいつになるのか不明。

2-5. 県民投票条例に反対の理由は？

県民フォーラム

- ・ **民間企業の事業運営に著しい制限**をかける。

知事の同意権を否定している！
民間企業の方が大事なのか？

2-6. 県民投票直接請求の成果

- 県議会がこれまで避けてきた原発再稼働の議論を始めさせた。
- 県議会の実態を知るきっかけになった。
- 県議会／議員を身近に考えるようになった。
- 県全体で原発県民投票の議論を共有できた。
- 自分たちの意思表示の方法として、選挙以外に県民投票という仕組みがあることが分かった。
- 原発に対する関わり方が賛成反対だけでなく、今までにない視点で考えることが出来た。

2-7. 相互の対話 ～思いや考えを深めあおう

- ✓ 県議会の議論を聴いて
- ✓ どんなことを感じましたか？
 - ✓ 3～4人で約10分 → 全体で約10分
 - ✓ とともに〈違い〉を味わおう
 - ✓ とともに時間を分かちあおう



1. 県民投票直接請求をふりかえる

要点の報告 → 相互の対話

2. 県議会でどんな議論が行われた？

要点の報告 → 相互の対話

3. これからどうするか？

要点の解説 → 相互の対話

3-2.東海村 自分ごとと化会議が始まる！

▶ 首都圏ニュース ▶ 茨城

原発再稼働、村民が考える 東海村で初の「自分ごと化会議」 無作為抽出の18人は是非議論

2020年12月20日 07時34分



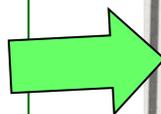
東海第二原発の再稼働問題について議論した「自分ごと化会議」=東海村産業・情報プラザで

日本原子力発電東海第二原発が立地する東海村で19日、無作為に選ばれた村民が原発問題を議論する「自分ごと化会議」の初会合が開かれ、参加者が再稼働の是非について率直な思いを披瀝した。村民の間で賛否が分かれる状況が続く中、原発問題に民意を反映できるか注目される。（松村真一郎）

3-3. 県民投票の会では...

いばらき原発県民投票の会
活動継続を記者発表

「東海第二原発再稼働問題
調査特別委員会」の設置を
県議会へ要望(2020.11.19)



2020年(令和2年)11月20日(金曜日) 茨城

「県民投票の会」活動継続

市民グループ「いばらき原発県民投票の会」の鶴沢恵一共同代表は十九日、県庁で記者会見し、日本原子力発電東海第二原発(東海村)の再稼働について県民が意思表示する機会をつくるための活動を今後も続けることを発表した。同会が大井川和彦知事に直接請求した県民投票条例の制定は県議会の否決で頓挫したが、再挑戦も視野に入れている。(宮尾幹成)

「東海第二再稼働意思表示を」 条例制定 再挑戦も

県民投票の会は五月、九党、立憲民主党などの賛成万筆近い署名とともに「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例」の制定を知事に直接請求した。知事が県議会八月定例会に提出した条例案は、共産

民が「(基盤)となり得た」と総括した上で、「(署名)は九万人の思いが宙に浮いてしまっている」と強調。県民の声を県政に反映させるため、また改めて活動の狙いを説明した。具体的には、県民の意見を聴く方法の検討や実現を知事や県議会に働き掛ける「県議会アプローチ」、再稼働に関する情報収集や学習会を担う「原発情報」、対話カフェ開催や地域のネットワークづくりを担当する「カフェ・ネットワーク」の三つの部会を設け、取り組みを進める。

メンバーには再稼働への賛否を問わず、「さまざまな立場の個人・団体・組織」と等しい距離でゆるやかにつながる」としてきた。従来「違和感はあるが、突っ込んで異を唱える気持ちはない。自分たちができることを一生懸命やる」と静観す

動問題調査特別委員会を県議会に設置するよう求める要望書を、森田樹男議長宛てに提出した。要望書は、東海第二の事故対策工事が二〇二三年二月に完了予定で、県は早くれば三月初めにも再稼働の判断を迫られると指摘。条例案審議で練られた民意を得るための最良の手段について議論して、「(自民党の飯塚秋氏と)いった発言が出ていることを踏まえた、色よい反応を期待する」という。

県議会(自民党)が月、条例案の採決で反対した。派のみに声を掛け、「超党派」と称する「原子力政策研究会」を設立した。これに対しては、鶴沢共同代表は「違和感はあるが、突っ込んで異を唱える気持ちはない。自分たちができることを一生懸命やる」と静観す

記者会見で今後の活動について説明する鶴沢恵一共同代表(左)と富岡彰事務局長(右)=県庁で

3-2. いばらき原発県民投票の会 第二期活動方針

Mission

「民主主義の共通体験」のプラットフォームとなる

Vision

東海第二原発の再稼働に関して、県民一人ひとりが**意思表示できる機会（仕組み）**が**実現**している

Action

県民一人一人の意思形成のための対話**と学び**の場づくり

Action

県民の意見を聴く方法を検討し実現するよう知事や県議会へ働きかける

Value

原発への賛否や関心の高低に関わらず、誰もが参加できる雰囲気をつくろう
さまざまな立場の個人・団体・組織と、等しい距離でゆるやかにつながろう



3-2. 3つの部会

県議会アプローチ部会

要請、傍聴、県議との対話

原発情報部会

再稼働賛否両方の情報収集、整理、そのための学習会、関係機関取材等

カフェ・ネットワーク部会

県民投票や原発に関する対話カフェの開催、地域ネットワークづくり

3-3.今後の日程



3-4. 相互の対話 ～思いや考えを深めあおう

- ✓ これから何がしたいですか？
- ✓ いばらき原発県民投票の会は
何をしたら良いと思いますか？
- ✓ 3～4人で約10分→全体で約10分
「これから」に焦点を当てる
- ✓ とともに〈違い〉を味わおう
とともに時間を分かちあおう



4. おわりに

- ✓ アンケートにご協力をお願いします。
 - ・できるだけメールアドレスをご記入ください。
 - ・会からのメールを受信できるように設定願います。

※いばらき原発県民投票の会では、県民投票カフェや県議会傍聴、学習会などを開催するため、各部会を中心に準備を進めています。参加を希望される方やご協力いただける方はぜひ世話人や事務局へお知らせください。



「民主主義のバージョンアップ」を、ともに。



話そう 選ぼう いばらきの未来

ご寄付のお願い

- ・ ゆうちょ銀行：
00270-3-89617
- ・ 常陽銀行：
つくば並木支店
普通1455022

いばらき原発県民投票の会

webサイト



(ここから後ろは資料です)

資料① 6月県議会の審議

(6月8日) 県議会初日 知事が意見を付けて提案、
請求代表者が意見陳述

(6月11日、15日) 一般質問で質疑応答

(6月18日) 合同審査会で参考人質疑、意見表明、
委員会採決

(6月23日) 最終日 本会議で討論、採決

資料② 大井川知事が提案時に付けた意見①

新規制基準：放射性物質が環境に放出されることは絶対にならないといった安全性を要求しているものではない。

安全対策：県民から安全性に対する懸念の声が数多い。

どのような事故・災害にどの程度まで対応できるように示すのかを県民に示す。

避難計画の課題：

(行政) 避難に必要なバスや福祉車両の確保

避難に際し支援が必要な在宅の方への支援体制

(住民) 放射性物質の放出までに避難が可能なのか

屋内退避中の被ばくの影響が心配

資料③ 大井川知事が提案時に付けた意見②

避難計画の策定：県は解決を図るべき諸課題を共有・認識し実効性ある避難計画の策定に取り組む

避難計画の検証：最悪の事態も念頭に事故・災害を想定し事故の進展や放射性物質放出後の拡散等に関するシミュレーションを実施する

- ・ 放射性物質の放出までに避難が円滑に実施可能か
- ・ 屋内退避によって十分に被ばく線量の低減が図られるか
- ・ 屋内退避中の電気水道等のライフラインが確保できるか

資料④ 合同審査会の流れ（6月18日）

○執行部説明聴取・質疑（90分）

○有識者意見聴取・質疑（各30分）

茨城大学人文社会科学部教授 古屋等「住民投票と議会の役割について」

資源エネルギー庁職員「日本のエネルギーの現状と今後の方向性について」

原子力規制庁職員「東海第二発電所の新規制基準適合性審査の結果

及び運転延長認可に係る審査の結果について」

東海村長 山田修「東海村における住民の意見を聴く取り組み」

○請求代表者意見聴取・質疑（45分）

請求代表者（いばらき原発県民投票の会）鵜澤恵一，徳田太郎，山崎咲知子

「意見陳述に係る補足意見（2名）」

○意見表明

資料⑤ 反対した会派の意見（いばらき自民党）

加藤明良議員の一般質問

判断が大きく分かれる難しいテーマについて、**議会での本格的な議論が行われていない現段階で、住民に賛否を委ねる**ということを決めてしまうことは、議会にとっても行政にとっても非常に無責任。

パブリックコメントの有効性を、ぜひとも、署名活動に励んでいただいた皆様方にも御理解いただいて、こういった部分での、これからの県民の声を集める手法として、ぜひ、さらに御検討をいただきたい。

飯塚秋男議員の反対討論

県民投票の期日が明示されず、実施時期が判別しないことは、**間接民主制を補完する制度の趣旨**を鑑みて、議会としても困惑し、署名された方々の思いにも反する。

継続審議にすることは、速やかな県民投票の実施を願い、署名された方々の声に沿うか疑問。

3つの条件がそろわない時点とそろった時点とでは、安全性など県民に提供される情報の質も量も大きく異なる。状況が変われば、**県民投票でよいのか、別の方法が適当なのか**、民意をはかる最良の方法も変わってくる。

資料⑥ 反対した会派の意見（公明党）

田村けい子議員の反対意見

- ①再稼働は反対，原発は嫌だが代替エネルギーが確立するまでは稼働もやむを得ない，再稼働かどうかではなく廃炉にすべき，よくわからないなど，多種多様な意見がある。原子力発電所の稼働という複雑な問題を県民に**二者択一を求めることには慎重**であるべき。
- ②「知事は，県民が賛否を判断するために必要な情報提供を行うものとする」とあるが，**安全性の検証，避難計画の策定が終了しておらず**，県民に公平で必要な情報提供ができる状況にない。
- ③投票率50%を超えないと開票しないなどの**開票条件も設けられていない**ことから，仮に投票率が低かった場合に，その結果の解釈をめぐって不信を招く。
- ④**投票期日がいつになるのか不明**なままでいいのか疑問。
- ⑤東海第二原発の再稼働について住民**アンケートの実施を求めている**。

資料⑦ 反対した会派の意見（県民フォーラム）

齋藤英彰議員の反対討論

- ①結果によっては、**民間企業の事業運営に著しい制限をかける**ことになり得ることへの妥当性、地域経済への影響、エネルギー政策や環境問題等、さまざまな案件を含む。
- ②県民投票は、その結果について、法的拘束力を持たず、議会や首長の判断に制限をかけるものではないものの、事実上の拘束力を持つものとして、間接民主主義における**議会と長の議論に大きな制限**がかけられてしまう懸念がある。
- ③**投票率の考え方や、投票結果の取り扱い**、その妥当性、そのほかにも、**安全性等の十分な情報を得た上での議論が必要**であり、先んじて条例を制定することは妥当ではない。
- ④**大規模なアンケート**等も手段の一つとしてあり得るものであり、さまざまな議論を行った上で、**個別の事情にふさわしい手段を選択し、実施することを知事に求めている**。

資料⑧ 県民投票直接請求の成果と課題（ミッション）

民主主義の共通体験のプラットフォームになったか？

×原発県民投票と投票に至るまでの県民同士の熟議は、**条例案が否決されたために実現できなかった。**

○原発再稼働の是非について一人一人が**意思表示したいという思いを、**期間限定の署名活動によって**県内全域に広げ、**自分達こそが**主権者であるという意識を高める**ことができた。

○原発問題ではなく「民意を聞く」ことの検討を求めているという主張を貫いたことで、知事や反対会派も、再稼働の同意の判断に当たって**県民の意見を聞く必要があると認めた。**

○県議会での審議を多くの受任者が傍聴し、**茨城県議会の実態を多くの県民が知る**こととなった。

資料⑨ 県民投票直接請求の成果と課題（アクション）

条例制定の直接請求に向けた、受任者／署名あつめ

○2019年12月末に受任者3,555人を達成し、2020年4月17日に署名約9万筆で提出、審査後86,703筆が決定され直接請求が実現した。

県民一人ひとりの意思形成のための対話と学びの場づくり

○「県民投票」に先立って求められる「熟議」について、「県民投票カフェ」や「フェス」を通し実際に体験する場を作り、「熟議」の基本形が示せた。

資料⑩ 県民投票直接請求の成果と課題（バリュー）

原発への賛否や関心の高低に関わらず、誰もが参加できる雰囲気をつくろう

×原発再稼働に**反対する人が圧倒的に多く**、「賛否に関わらず誰もが参加できる雰囲気」の実現は難しかった。

さまざまな立場の個人・団体・組織と、等しい距離でゆるやかにつながろう

○再稼働反対の運動ではなく「民主主義の確立を求める運動」であるという姿勢を堅持した結果、当初は理解がなかなか得られなかったが、「対話・熟議」を軸としてフェス・カフェ等のイベントを継続し、**最終的には広くいろいろな立場の人が党派を超えて参加した。**

○市民活動の**経験がない人が参加し、ネットワークが各地にできた。**

2-6. 開始前に想定したことはどうなったか？

周囲の人の関心が低い
どこにあるの？ / もう廃炉でしょ？

**多くの人が原発について
考える機会になった？**

これまで署名活動を何度
やっても効果がなかった

**法定数があつまり、
県議会で議論された？**

原発に関する決定に
自分たちは関われない

**署名を通じて「政治」の
カジを握ることができた？**

1-3. 学習会・カフェ・受任者の集い開催実績

地域	学習会 (~19.3)	カフェ (19.4~)	参加者 実績	受任者の 集い
全 県	19回	75回	981人	119回
県 北	6回	14回	170人	20回
県 央	3回	9回	80人	18回
鹿 行	1回	7回	66人	13回
県 南	7回	32回	483人	50回
県 西	2回	13回	182人	18回

3-1. 直接請求後の動き

(知事6月議会答弁)
...まずは安全性の検証と避難計画の策定に取り組むこととしており、検証や検討の状況につきましては、**今年度から新たな広報誌を発行し、避難計画の対象となる住民の方を中心に、随時お伝えしていく...**

県が原子力広報茨城
(全県版、PAZ・UPZ)
第1号を発行(2020年11月)

原子力広報いばらき
全県版
第1号

保存版

東海第二発電所の 安全性の検証と避難計画の検討 の状況をお知らせします

現在、東海第二発電所では、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえて強化された国(原子力規制委員会)の新しい規制基準に基づく安全対策工事(完了予定:2022年12月)が進められています。

県では、県民の皆さまの安全・安心の確保の観点から、スケジュールありきではなく、安全性の検証を行うとともに、国や市町村などと実効性ある避難計画の策定に取り組んでいます。

今後、これらの検討の状況について、随時、お知らせしてまいります。

今後の進め方

他の地域の例では、国の安全審査や避難計画の策定が進んだ段階で、国から地元自治体に「再稼働を進めることに理解を賜りたい」旨の要請があり、再稼働の是非の判断を行っています。

本県では、再稼働の是非に係る判断は、次のとおり進めていくこととしています。

安全性の検証(P2~P5) 実効性ある避難計画の策定(P6~P8) ← **現在取り組んでいる箇所**

県民の皆さまに再稼働について考えていただく情報を提供

県民、避難計画を策定する市町村、県議会の意見を伺う
※県民の皆さまの意見を伺う方法につきましては、どのような情報を提供し、理解いただく必要があるのか見通しが立った段階で、最適な方法を選択してまいります。

知事が再稼働の是非について判断

国のエネルギー政策と原子力の位置付け

- 一次エネルギー自給率は、OECD(経済協力開発機構)加盟35か国中、2番目に低い水準(2018年)。
- エネルギー供給は、安全性を前提として、安定供給(自給率の向上)、低コストでの供給および環境への適合を図り、特定のエネルギーに依存しない「エネルギーミックス」を目指す。